

## 第4回 八戸市復興計画検討会議 議事録

日 時：平成23年9月21日（水）午後1時～2時5分

場 所：八戸市公民館（公会堂文化ホール）2階会議室

出席委員：藤田委員（座長）、類家委員（副座長）、高木委員、田口委員、中上委員、町田委員、小野委員、福島委員、武輪委員、笹垣委員、大黒委員、中村委員、岡田委員、神山委員、鳴海委員

欠席委員：佐々木委員、大矢委員

事務局：大坪総合政策部長、千葉総合政策部次長兼政策推進課長、保坂政策推進課震災復興推進室長、梶山主幹、渡部主査、谷崎主査、田名部技査、八戸市復興計画関係課長会議構成各課・室

（午後1時、開会）

### 1. 開 会

【事務局】 只今から、第4回八戸市復興計画検討会議を開催いたします。本日の会議は、お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくご願ひいたします。

次に、本日の出欠状況でございますが、大矢委員、佐々木委員のお二人が所用により欠席でございます。

それでは、資料をご確認いただきまして、本日の会議に入りたいと思います。

資料といたしましては、事前にお送りいたしております、資料1「第3回八戸市復興計画検討会議での修正事項の再審議について」、資料2「八戸市復興計画原案に対する意見等への対応について」、資料3「八戸市復興計画（案）」、資料4「計画原案から計画案への主な変更点」。それから本日、委員の皆様様の机の上に、資料5「八戸市復興計画（案）」に対する事前意見への対応案について、別紙1「八戸市復興計画（案）」の一部訂正について、次第、席図、前回第3回会議の議事録を置かせていただいております。

以上でございますが、資料が多くなっておりますので、漏れなどございませんでしょうか。

よろしければ、議事に入らせていただきます。藤田座長よろしくご願ひいたします。

### 2. 議 事 案件 前回検討会議での修正事項の再審議について

【座 長】 それでは暫くの間、議長を務めさせていただきます。

今回は、検討会議の最終会議となります。皆様の忌憚のないご意見をいただきながら進めたいと思いますし、有意義な会議にしたいと思っておりますので、どうぞご協力の程よろしくご願ひします。

それでは、案件 。これは資料1になりますが、前回検討会議における修正事項の再審議について行います。事務局から説明をお願いします。

【事務局】 それでは、案件 につきましてご説明申し上げます。前回検討会議での修正事項の再審議について、でございます。

前回、第3回会議における修正事項ですが、復興計画2次案の4ページ「第1 復興の理念と目標」の「(1) 安全・安心な暮らしの確保」のところに、“命を守る安全・安心な暮らしの確保”としておりましたが、“命を守る”というところを(1)から「(4) 災害に強いまちづくりの実現」の文章の中で、“今回の大震災の教訓を踏まえ、人命の尊重を第一に、国・県・市をはじめ……災害に強いまちづくりの実現を図ります”とするものであります。

その経緯でございますけれども、前回の検討会議において、委員から『今回の震災の教訓から、人命の尊重が重要であり、「復興の理念と目標」の中に、「命を守る」という文言を入れるべき』とのご意見があり、変更することとなったものでありますが、その後、事務局における内部検討の結果、次の理由により修正事項を再調整して、計画原案のとおり変更することとし、正副座長に確認のうえ、8月25日の第4回復興本部会議において原案を決定することとなったものであります。その理由といたしましては、「安全・安心な暮らしの確保」には命を守るということだけではなく、住みよい生活環境の確保や地域社会の形成という側面も含まれていることから、項目名に「命を守る」を挿入すると一面だけが強調されてしまうこと。また、委員の意見の趣旨を踏まえ、(4)災害に強いまちづくりの実現」の文中にこそ、「人命の尊重を第一に」という基本精神を追加すべきであるということであり、

以上のとおり、検討会議における修正事項を、市内部の会議において変更することとなったことから、その変更内容について再度、検討会議においてご確認をいただき、再審議をお願いするものであります。

以上でございます。

【座長】 私から補足説明いたします。4ページにある「理念と目標」の「(1)安全・安心な暮らしの確保」は、6ページにある「(1)被災者の生活再建」につながっているという位置付けにあります。もう一つ、「理念と目標」の「(4)災害に強いまちづくりの実現」は、7ページの「(4)防災力の強化」という、文字通り災害を防いで命を守るということにつながる位置付けになっております。委員から提言された「命を守る」という事柄を「理念と目標」のところで反映させるとすれば、今の観点から言いますと(4)の方が適切ではないかとの事務局見解であります。

私も前回の会議では、「(1)安全・安心な暮らしの確保」でということに賛同した訳ですが、後日、全体を見渡したり前後の関係を見ていきますと、委員の趣旨を踏まえて考えれば、やはり(4)のところに入れるのがいいと考えまして、事務局とも協議の結果、再審議をして、一番字体が当てはまると言いますか、流れの良い形にした方がいいということで、改めて審議をお願いするものです。

委員は、いかがでしょうか。

【委員】 大変丁寧な経過説明、ありがとうございます。変更することには異議はありません。

ただ、再調整した理由の中に、“項目名に「命を守る」を挿入すると一面だけが強調される”とありますが、私の発言の趣旨は、正しく「命を守る」ということを強調したかったということでありまして、「命を守る安全・安心な暮らしの確保」というふうに、理念の一番最初に付けていただいて大変インパクトもありましたし、人命尊重という四字熟語より「命を守る」という簡潔明瞭な4文字の方がやっぱり良かったなという個人の思いを述べさせていただきますが、今ほど説明がありましたとおり、正副座長に確認をして、8月25日の第4回本部会議において原案を決定したとの経過を踏まえ、異議はありませんということであり、

以上です。

【座長】 ありがとうございます。それでは、他の委員の方からご意見ありませんでしょうか。（「ありません」の声あり）はい。それでは、この「命」の採り上げ方ですが、資料1のとおりの内容で了解することになります。

## 2. 議事 案件 復興計画（原案）に対する意見等への対応について

【座長】 それでは、案件。これは資料2になりますが、復興計画原案に対する意見等への対応について、事務局から説明願います。

【事務局】 それでは、資料2をご覧いただきたいと思います。八戸市復興計画原案に対する意見等への対応について、でございます。この原案に対するパブリックコメントにおいて、市民から提出いただいた意見とその対応については、次のとおりでございます。

パブリックコメントは、8月26日から9月12日まで行いまして、意見提出者数・提出件数は9名・32件となっております。この中で、今回の計画案に反映させていただいた部分をご説明いたします。

まず、1ページの「第3 復興施策」の「2.(2)農林畜産業の再興」のところでございます。ここでは、資料3の計画案も一緒にご覧願います。計画案の24ページ・25ページをお開きください。資料2に戻りますが、2ページの一番上の をご覧いただきたいと思います。国・県への要望の、畜産施設に関する環境影響評価実施基準の緩和・見直しについて、市では改めて条例見直しを県に申し入れるのか。あるいは畜産特区のようなことを考えているのか。数量規制を残したままでは新たに畜産企業を誘致することは極めて難しく、大きな参入障壁となっている。数量規制の撤廃に向けて前向きに取り組んでほしい、というご意見に対しましては、計画案24ページの網掛けをしている部分のとおり、畜産業振興事業を追加してございます。これは、平成23年4月に、畜産施設に関する環境影響評価を行うべき規模要件が緩和されましたが、飼育数による規模要件の設定は従来どおりとなっております。今回の震災を経て、畜産関係団体の意見を踏まえながら、実施基準の見直しについて改めて県と協議して参りたいと考えてございます。

次に、2ページの一番下でございますが、「第3 復興施策」の「3.都市基盤の再建」次のページに渡りまして「(2)海岸・河川の整備」のところであります。計画案では40ページの網掛けの部分でございます。事業一覧に、新井田川の河川原状復旧を追加してほしい、ということに対しましては、ご意見のとおり新たに復興計画に追加してございます。

次に、4ページの一番上の のところでございます。計画案では47ページの網掛けの部分でございます。市避難所運営マニュアルの再検討について、事業主体が市となっているが、行政だけでは不十分と思われる。さらに、避難所毎の地域差や施設配置の違いがあることから、実態に即応したマニュアルを策定すべき、とのご意見に対しまして、避難者などから寄せられた意見や、復興計画策定にあたり関係団体からいただいたご意見などを踏まえて、修正作業を実施する予定であり、各地域や避難所の特性を加味した地域独自のマニュアルを作成するよう、自主防災組織や連合町内会などに働きかけていくこととし、原案での当該事業に係る記載内容を計画案47ページのとおり修正・追記いたしております。

次に6ページ、一番上の でございます。計画案では54ページでございます。文化財の保存・活用の事業概要に、是川遺跡とあわせた長七谷地貝塚の保全及び世界遺産登録の実現に向けた推進体制の構築を追加すべき、という意見に対しましては、計画案54ページの網掛け部分のとおり追加をいたしてございます。

次に8ページ、一番上の でございます。計画案では47ページでございます。各施策においてIT・情報通信技術の活用による利点を積極的に検討すべき、ということに対しましては、「4.防災力の強化(1)防災体制の強化」において、計画案47ページの「市避難所運営マニュアル(“マニュアル”は、案では“体制”に修正)の再検討」及び48ページの「災害時における広報体制の検証・強化」の事業概要に、情報通信技術の活用についての内容を追加してございます。さらに、各施策の実行段階におきましても、ITの活用を検討して参りたいと考えてございます。

次に9ページ、 の2番目、その他復興計画について、でございます。原案からは、市民の声、特に被災者や沿岸部の住民の声がどのように反映されているのかが分からない。施策や優先順位の決定にあたっては、市民の声を十分に反映させたものになるようにすべき、ということにつきましては、計画づくりへの市民参画の状況を示すため、復興計画の付属資料として、計画案82ページに「3.策定体制」、及び88ページに「4.検討の経過」を追加してございます。さらに、復興計画の進行管理におきましても、毎年度、市民で構成する委員会においてご意見を伺いながら適切に進める予定としております。

以上、復興計画原案に対する主な対応についてご説明申し上げましたが、この他の貴重なご意見等につきま

しては、復旧復興の施策に関するご提言として、記載のとおり対応させていただきたいと考えてございます。  
以上で、説明を終わります。

【座長】 ありがとうございます。パブリックコメントに対する市の対応内容の報告でございましたが、皆さんから何か確認したいこと等ありませんでしょうか。

特に無いようですので、パブリックコメントへの対応については、資料に記載のとおり対応されるということで了解いたします。

## 2. 議事 案件 八戸市復興計画(案)について

【座長】 それでは案件 ですが、八戸市復興計画(案)について。これは、資料3が最終案になっております。事務局から概要説明を伺ったうえで、皆様方からご意見をいただきたいと思っております。それでは事務局から説明願います。

【事務局】 案件 でございます、八戸市復興計画(案)についてご説明申し上げます。資料3と資料4でございますので、ご覧願います。この復興計画策定にあたりましては、去る5月19日に第1回の検討会議を開催して計画の骨子案をご検討いただき、以来、本日で第4回目の検討会議であります。委員の皆様には最終段階としてのご提言をよろしくお願ひいたしたいと思っております。

それでは、前回8月18日にご審議いただいております2次案から、復興本部会議を経て、本日、復興計画(案)をご提案申し上げます。これまでの検討を踏まえまして、その主な改正点についてのみ、ご説明申し上げます。

資料4をご覧ください。計画原案から計画案への主な変更点でございます。まず、計画案の全体についてありますが、字句や文言の軽微な修正及び調整等、並びに国・県への要望の整理を行っております。資料3の計画案と一緒にご覧いただきたいと思っております。

まず「第3 復興施策」の「1.被災者の生活再建」では、計画案11ページ「利用料等の減免、徴収猶予」の事業内容及び事業主体を、網掛けのとおり修正・追加いたしております。次の12ページでは、事業を国・県に分離し、事業内容を修正してございます。

次に「2.地域経済の再興」では、計画案24ページでございますが、「畜産業振興事業」を追加してございます。また、25ページでは、国・県への要望の修正を記載のとおり行ってございます。次に26ページは、事業内容に合わせまして事業名を変更するとともに、28ページでは国・県への要望を追加してございます。

次に「3.都市基盤の再建」では、計画案37ページの一番下でございますが、事業名の変更及び事業内容の追加を行ってございます。資料4の2ページでございます。計画案の40ページをご覧いただきたいと思っております。これはパブリックコメントに対応したもので、「二級河川新井田川の原状復旧」を追加してございます。次に42ページの下のところでございますが、「保育所施設の復旧」の事業内容を修正したものでございます。次に43ページは、「被災施設の解体撤去」事業を追加してございます。

次に「4.防災力の強化」、計画案47ページでございます。ここでは「市避難所運営体制の再検討」として、事業名の変更及び事業内容、並びに事業主体を追加してございます。次に48ページでございますが、「災害時における広報体制の検証・強化」の事業内容に、情報通信技術を追加してございます。また、49ページに「まるごとまちごとハザードマップ事業の実施」を追加してございます。次に51ページでございますが、「新うみねこプランの推進」の事業内容及び事業主体を修正・追加してございます。資料4の3ページでございますが、計画案の54ページ「文化財の保存・活用」の事業内容を、下記のとおり追加してございます。これもパブリックコメントへの対応でございます。

次に「第4 創造的復興プロジェクト」でございますが、計画案66ページになります。先程ご説明いたし

ました計画案24ページと同じ、「畜産業振興事業」を追加してございます。次に67ページですが、これにつきましても先程ご説明申し上げました、計画案25ページに対して記載したものでございます。次に70ページ、プロジェクトの名称変更でございますが、「7.三陸復興国立公園プロジェクト」として、国立公園の話が具体化してきておりますことから、“構想”という2文字を削除いたしました。

最後に「付属資料」の追加として、82ページに「3.策定体制」の追加を、また、88ページには「4.検討の経過」を追加しております。

以上で、これまでの検討を踏まえ、主な変更点についての説明を終わります。なお、一部訂正につきましては、今日お配りいたしました別紙1のとおりでありますので、後程訂正方よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

【座長】 ありがとうございます。只今説明いただいた計画案については、事前に委員の皆様へ配付しております。質問がある場合には事前に事務局へお願いします、としておりましたが、質問が寄せられておりましたら、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、意見がありましたので、今日お配りしております資料5でございますが、八戸市復興計画(案)に対する事前意見への対応案について、ご説明いたします。

意見の内容でございますが、災害に強いエネルギー供給体制の構築のため、スマートコミュニティ(シティ)形成に向けた取組もしくはスマートグリッドを活用した取組を計画に盛り込んでどうか、というご意見であります。このことにつきまして事務局案ではございますが、復興計画7ページの「(4)防災力の強化」の中の を、以下のとおり修正したいと考えております。資料5の<新>というところでございますが、“水やエネルギー等のライフラインの強化を図るとともに、スマートグリッドをはじめとする各種技術の開発動向を見据えつつ、省エネルギー対策の充実や再生可能エネルギーの導入促進により、災害に強いエネルギーの供給体制の構築を進めます。”ということで、下線部分を追加したいと考えてございます。

なお、この資料5の裏面につきましては、用語の解釈や国などの動きをまとめたものでありますので、参考にさせていただきながら、ご検討をお願いしたいと思います。

以上です。

【座長】 ありがとうございます。それではここから、計画全体に関して皆様方からご意見をいただきたいと思っております。ご意見がありましたら、挙手のうえご意見をお願いいたします。

大分、皆様方のご意見が反映されておりますが、まだこういうことがあります、というものがありましたら、是非よろしく願いしたいと思います。

そうしましたら、まだお時間もありますので、感想も含めて、各委員から一言ずつご意見をいただきたいと思っております。恐縮ですが、順をお願いいたします。

【委員】 この検討会議は4回目ということで、大分こなれて、中身が充実してきたと考えております。私といたしましては、県という立場でこの検討会議に入っておりまして、具体的な内容につきましては、県が事業主体というのがあります。今の議論や皆様の思いが入った計画になりますので、今、県で進めている復興ビジョン策定の中にも反映されていくよう、また、私の立場上、しっかりとした態度で計画の実施に頑張っていきたいと思っております。

【委員】 私は2回目の会議から出席させていただきました。港湾の方面の立場ということで、北防波堤等いろいろと被災いたしましたけれども、復旧に対して全力で取り組んでおります。その中身が復興計画の中に

採り入れられておりますし、それに向けて国として全力を向けて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

【委員】 最初から比べたら、随分いろんなことが具体的にまとまって、大変よろしいかと思ひます。計画はある程度出来るのですが、問題はこれをどう実行するか、なので、後は是非、市をはじめ県・国に対して、あるいは関連する民間の皆様と、この計画を実際実施できるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

【委員】 回を重ねる度によく練られて、素晴らしい計画になったのではないかとお願ひしております。これからその実施にあたる話がございましたが、そういったところを如何にするか、大きな仕事待ち受けておると感じておると思ひます。

【委員】 私も素晴らしい内容になったとお願ひしております。先程、委員からありましたように、どう実行するかということですが、これはかなり資金がかかるとお願ひするのですが、特に財源について何か腹案などあるのでしょうかということが気に掛かります。国では復興財源として1兆円余りの増税をするという話をしておると思ひますが、市としては財源のところをどう考えていらっしゃるのかということが、少し気に掛かります。

【座長】 今の件、市から何かコメント等ありますでしょうか。

【事務局】 ここまで作ることの出来ました復興計画ですけれども、実施にあたりましては財政投資が迫ってくると思ひます。市だけではこれに対応できませんので、国・県に対する要望活動を強力にこれから進めていかなければならないとお願ひしております。国におきましては特区制度があるほか、使い勝手のいい交付金制度が3次補正から盛り込まれるように聞いておると思ひます。そういったものを活用して、国・県のご支援をいただきながら復興計画を着実に進めていきたいと思いますとお願ひしております。

【委員】 ありがとうございます。八戸はそれ程でもないのですが、岩手県辺りでは現実に人口減少が始まっているという話を伺っております。もちろん人命は大切ですが、計画には生活を守ることが書いてあるのですから、そのこともよろしくお願ひいたします。

【委員】 観光産業の立場で出させていただきましたが、復興国立公園の件とか、蕪島周辺の検討委員会も開いておりますけれども、様々な面で、今ございましたとおり是非実現するために尽きる部分で、有効な部分です。非常に分野・テーマが広くて、皆さんの要望・意見が全て網羅されて載っているのです、これをどのように位置付けながらやっていくかということ、これから行政と、様々な民間の会議もありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから1件だけ。復興計画の28ページに「環境リサイクル産業の振興」がございます。「災害がれきの再資源化」と「県外からのがれき受入・再資源化」ということで載っておりますが、県外からのがれきの放射線の問題。市長さんは、八戸から三陸の被害地に、様々な協力とか、観光とか、物流とか、支援をしていくのだという中で、県外、特に岩手県北からのがれき受入問題等につきまして、放射線量の数値が国からはっきり示されていないので、非常に難しいとは思ひますが、この前新聞にも載っていた放射線量の問題も含めて、現状では県外のものを受け入れないということになると思ひます。数値の問題とかも含めた今後の方針等々につきまして、当初の計画では、八戸がリサイクルとか工場地帯で協力していくのだということがあったと思ひますが、現状では全部受け入れないということになっています。これからどう変わっていくかは分かりませんが、その辺についてどう捉えているのか、お考えをいただきたいと思ひます。

【事務局（環境政策課）】 市議会一般質問で特区の件がございまして、当面は放射線の影響がないものから引き受けて処理していくということで考えております。いずれ国から、いろいろな基準等が示されると思いますが、その段階でまた、どういうものが可能か検討していこうとしております。

【委員】 国の問題が非常に大きい訳で、放射線の数値が出ておりませんが、数値が出た場合には業者の自己責任ということになっています。今はどうしようもないのでしょうか、現状だけお伝えしておきたいと思っております。

【委員】 水産復興会議の立場で参加させていただきましたけれども、必要な事項はもれなく組み込まれていると思っております。これから具体的にどのようになっていくかということは、皆さんおっしゃるとおりだなと思っております。

この会議が始まったときは、八戸より被害が大きい岩手・宮城で水揚げされている魚について、八戸がどのようにやっていく必要があるのかということ当初は考えておりましたが、現時点で被害のあった所はそれぞれの地域で立ち上がろうということで頑張っておられます。八戸としても過度に漁船の誘致というようなことに踏み切るのは、地元で頑張っておられる方々の気持ちを害することになると思っておりますけれども、いよいよ盛漁期になってきます。今まで10トンから50トン、そして100トンと水揚げされていたところを、桁が違う水揚げは難しいので、より八戸の果たす役割がはっきりしてくると思っております。その際にはまた、八戸市や県にお願いする事があるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【委員】 私は、地元商工会議所の代表として出席し、意見を述べさせていただきました。全てに精通している訳ではございませんけれども、私の知識の中では立派に出来上がったのではないかと理解しております。

ところで、私が第1回目の会議から申し上げておりました畜産の振興について、採り上げていただいたことを振り返ってみますと、八戸の経済の中にあっては水産と言ってきたのですが、今は水産よりも畜産ではないですかということをお願い、数字的にも正しくそうなのですが、今年1月4日の市新年会で、冒頭の挨拶で市長が申し上げたことに、私も右倣えで畜産を採り上げてお話ししました。

私の立場からしますと、八戸の商工経済、これからは復興だけではないものを立ち上げていかなければならぬ、との強い考え方から申し上げたことが、ここに結びついたので。これからの経済復興には欠かせないことだろうと自分なりに考えておりますので、よろしく願いいたします。

【委員】 労働団体の立場で出席させていただきましたが、各分野の対策、そして方向性について、認識を新たにさせていただきましたことに感謝申し上げたいと思っておりますし、今後は、先程から発言されておりますとおり、この計画の実現という視点で行動・発言をしていきたいと思っております。ありがとうございました。

【委員】 地域づくりを進める民間団体という立場で出席させていただきました。私達の役割としまして、地域を元気に、元気な姿を発信していく、八戸の復興を全国に向けてPRしていく。そういったことを進めていければと思っております、実際、このような計画が出来上がりまして、いろいろ私達の立場として関われる分野があるのではないかと考えておりますので、計画のみに関わるのではなく、現場でも関われるところはどんどん、出来る限りしっかり関わっていききたいと思っております。

実際にNPOつながりで、神戸等からも、震災つながり・ブランドつながりということで応援していきたいという話から、連携した何かを一緒にやろうとか、そういった話が幾つかありまして、そういったことも含めまして、観光を絡めて、そして八戸の元気を発信していけるような地域づくりを進めていきたいと、改めて思

っております。

【委員】 コミュニティの立場から参加させていただきました、白銀公民館でございます。私達のところでは、地域によって山側、浜側、そして中間地帯と、それぞれの取組みが異なりまして、話なども聞いて参りましたけれども、その中におけるほとんどの要望が、計画の中に網羅されておりまして、満足しております。

その中におきまして、私達のコミュニティセンターも避難場所となった訳ですけれども、私達の立場からは、それも順調に復興させていただき、さらには、防災の品も届けていただいております。

また、自主防災組織がかなり活発でございます、防災用品を届けていただきまして、逆にこれらの品物をどこに置こうか、置き場所に苦慮している状態ですので、これはまたさらに地域で考えていこうと思っておりますが、本当に今回はどうもありがとうございました。

【委員】 復興計画の47ページに避難所の話を書いてあります。これでいいと思いますが、これからはもう少しきめ細かくといいますか、障がいがある人など、いろいろな人がおります。また、一人暮らしの人をどう避難させるかなど、その辺を研究してもらいたいと思います。

それから全体として、役所の人には申し訳ないのですが、遅いのではないかと思います。大正12年の関東大震災の際、帝都復興院総裁の後藤新平は、9月の震災後、12月には全部作った。今の時代にはもう少しスピードがあってもいいのではないかと。あの時には4ヵ月で作ってしまって出発した。今回は国の対応も弱いのではないかと思いますけれども。

後藤新平は「自治三訣」ということを言いました。人のお世話をするように。人のお世話にならないように。そして報いを求めぬように。この3つが、ボランティアの根本だと思っております。

当方のボランティアの状況は、今月いっぱい野田村が終わりまして、来月は陸前高田へ入ります。八戸はボランティアに行ける位なので良いのですが、そういうことが全くない所は大変だと思います。避難所に関しても、ボランティアに関しても、もう少しきめ細かいことからやってもらいたい。きめ細かい避難所の設置というか態勢を作ってほしいと思います。いろいろな面で、きめ細かい復興をしていただきたいと思います。

【委員】 医師会の立場として、これから地域医療体制など構築していかなければならない。むしろこれからが大変だというのが、正直な感想です。

【副座長】 私からは3点ほど申し上げたいと思います。

計画全般の中で非常に特徴的だと思ったのは、畜産について大きくクローズアップされたことは、成果というか大事な部分だと思います。水産業もそうですが、1つの産業というのは、サプライチェーンがなければ完結しません。その意味で今回、畜産と関連して飼料コンビナートから始まり、畜産バイオマス、最後の糞尿の処理まで含めた全体のサプライチェーンがこの中で出来ていけば、おそらくこの地域に、日本でも有数の畜産の形成、産業の蓄積ができ、また、雇用も生まれてくると思いますので、この実現に非常に期待をしたいと思います。私にとっては非常に印象的なことでした。

それから、エネルギー、スマートコミュニティの問題です。先程、国の対応が遅いという話があり、私もそのように感じておりますが、その中でよくここまで我々はまとめることができた。裏付けのないものも沢山ある訳ですが、ここまでまとめたという思いがありますが、先般まとまった国の復興計画の基本方針と照らし合わせてみると、エネルギーについては、少し我々には踏み込みが足りない部分があったかなという思いがあります。そうした中で、スマートグリッドという言葉を含めてですが、盛り込んでいただきました。先般の市議会で、どなたかがご質問されたエネルギー問題について、国は原発の事故を捉えながら、福島県にエネルギーの象徴的・先進的な地域をつくるということが盛り込まれてあり、おそらくこれが国内では先導的な役割を果

たしていき、計画が増えていくだろうと思います。その中で岩手県・宮城県では、被災して何も無くなったところには、押し並べて再生可能エネルギー・未利用エネルギーを含めたスマートコミュニティ・スマートシティの構想が出てきております。私が非常に期待するのは、八戸市は昨今、メガソーラー、あるいはこれからLNGといったエネルギーの存在、それから沿岸部においては、大手の企業が未利用エネルギーを活用するという方針を定めているようですから、八戸には沢山の再生可能・未利用エネルギーのポテンシャルがあるだろうと思っております。環境部さんがエネルギーの担当と伺っておりますが、環境部のみならず、産業部局を含めてですが、包括的な検討をする時期が来るのではないかと思っております。是非ここは、国の動向を見ながら、ポテンシャルを生かす術を次の段階、ということ、おそらく進行管理を行う課や市民委員会でという形になるのかもしれませんが、そこで是非、国の動向を注視しながら、八戸のポテンシャルを引き出すような形ができればと考えております。

3つ目は、何人かの委員の方からもありましたが、これをどう実現するかということが、私は非常に大事だと思います。その進行管理については、計画冒頭のところで市民委員会をつくるということが出てきております。この市民委員会が進行管理をする訳ですが、私はそれよりも重要なのは、国の新しい復興の基本方針の中に“新しい公共”という字句が頻繁に出て参ります。この意味するところはおそらく、民間あるいは産業界のいろんな諸団体に委ねられる部分は委ねつつ、そこと連携を深くして実行していこうということが、国の基本方針の要であろうと私は見ております。その意味では、畜産もそうですが、各事業主体の方々と頻繁に情報交換をする場を設ける、この“場づくり”が非常に大事だと思います。やりますといっても、行政単独ではなかなか出来ない問題がありますので、是非、計画に沿った各セクションにおける場づくり、そして庁内においては他の部局・課との連携を図っていただきたい。そういった庁内での場づくりと、事業主体となる諸団体との場づくり、この中での議論を踏まえたものが、この計画を具体的に進める要因になると思いますので、市民委員会の進行管理にも期待しますが、各セクションにおける場づくりをしっかりといただければ、皆さんの意見を集めたこの計画が、より具体化していくだろうと思っております。

【座長】 ありがとうございます。最後に私から、お礼を兼ねてお話ししたいと思います。今のお話を聞きますと、全体的に、最終案に関しては上手くまとまったという気がいたします。ありがとうございます。

この最終案に関しては、意見対応ということで変更しなければならないところがございますので、その作業は事務局よろしく願います。また、再度見直した時に小さな修正等がよくあるのですが、それは座長・副座長に一任していただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）では、そのように対応させていただきたいと思っております。

### 3. その他

【座長】 それでは、各委員から感想を含めてお話しいただきましたが、再度何か、全体を通してでも結構ですので、ご意見ありませんでしょうか。

無いようですので、事務局から今後のスケジュールについて説明をお願いします。

【事務局】 それでは、委員の皆様、今後の復興計画策定に係るスケジュールについてご説明申し上げます。次第の下のところ、枠で囲ってありますところがございますが、本日いただいたご意見を基に修正した復興計画案は、来週の9月26日午前10時に、この検討会議から八戸市長へ提出していただくことになってございます。また、これを受けまして市は、同日午後1時半から震災復興本部会議を開催し、受け取りました復興計画案を審議のうえ、復興計画として決定する予定でございます。

なお、最後でございますが、最近の新聞報道では、被災地の件につきまして、岩手・宮城・福島の3県ということが大きく取り沙汰されておりますが、同じ被災地であります八戸市も、同じような施策を行ってほしい

ということを、国に対して要望していきたいと思っております。

以上で、事務局からの説明を終わります。

【座長】 ありがとうございます。先程説明がありました、市長への計画案提出に関しては、私と副座長と一緒に市長を訪ねて行くということですので、よろしくをお願いします。

これで、本日の議事が全て終了いたしました。会議冒頭でもお話ししましたとおり、この会議が最終会議となります。5月19日の第1回会議以来、様々ご議論いただき、委員の皆様から貴重なご意見をいただきながら、最終の会議にたどり着くことができました。座長として改めて皆様に感謝申し上げます。4ヶ月にわたって議論を重ね、今日皆様から最後にお話しいただきました貴重なご意見、それぞれの分野を代表される方々からいただきまして、本当に参考になりました。そして、その意見が復興計画を策定するうえで大変役立ったと、私は思っておりますし、そのように評価されるものだと考えます。来週26日の復興本部会議を経て、八戸市復興計画が決定するということとなります。今後とも皆様方には、八戸市の早期復旧と創造的復興のためにご尽力いただきたいと考えております。

私は、8月の終わり位から9月の始めにかけて、岩手県、宮城県、沿岸部を中心に行って参りましたし、様々な方とお話をしました。八戸は復旧が早く、復旧が終わりつつあると思うのですが、この地域は復旧の前段階という感じがしました。仕事が無い、やるものが無い、というお話を多くいただきました。委員の皆様には、八戸市のためにもご尽力いただきたいのですが、岩手県とか宮城県とか、そういう所での復興支援も含めてお願いしたいと思っております。いわゆる共助、お互いに支え合っということでの支援を、市にも合わせてお願いしたいと思っております。

簡単ですが、私からのお礼とご挨拶とさせていただきます。進行を司会にお戻しします。

#### 4. 閉会

【事務局】 ありがとうございます。閉会にあたりまして、事務局を代表しまして、総合政策部長からお礼申し上げます。

【総合政策部長】 それでは最後に、お礼のご挨拶を申し上げます。5月19日に第1回目の会議を行わせていただきまして、それからですと4ヵ月、震災からですと6ヶ月になりますけれども、本日の会議まで計画を練り上げていただきました。誠にありがとうございました。各界各層の皆様方から、様々貴重なご意見を頂戴したと思っております。事務局では、なかなか行き届かない部分もございましたが、皆様のご支援をいただきまして、このような形で復興計画案を練り上げていただいたと思っております。

この復興計画でございますけれども、来週月曜日に市長へ提出していただき、復興本部会議において決定したいと思っております。今後市といたしましては、この復興計画の着実な推進が、私共に課せられた宿題だと思っております。そういった推進の中におきましても、皆様方には引続き、進行管理でありますとか、事業の推進にあたりまして、力強いご支援とご協力を賜りたいと思っております。そういうお願いを申し上げまして、簡単ではございますけれども、お礼のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

【事務局】 以上をもちまして、第4回八戸市復興計画検討会議を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。

(午後2時5分、閉会)